

九州安全宣言に関する決議

長崎県は、大陸との地理的近接性により古くから海外との交流の中で栄えてきた。この長い交流の歴史で培ってきた国際的友好・信頼関係を基盤とし、地域の豊かな自然や文化、特産品などの魅力を国内外に発信することにより、観光客誘致や特産品の販路拡大など経済交流の促進、ひいては地域の活力向上を目指してきた。

このたびの東日本大震災は、未曾有の事態となったが、現在、本県をはじめ国内のみならず、各国・地域にも支援の輪が広がり、体制が徐々に整いつつある。

被災された方々に対しては、心からお見舞いを申し上げるとともに、被災地の復興が一日でも早く実現することを祈念するものである。

東京電力福島第一原子力発電所の事故については、未だ周辺住民が避難を余儀なくされている等厳しい状況が続いているが、国及び関係機関が事態の収束に向けて最大限の努力を行っているところである。

これから、東日本大震災の被災地が復興するまでには、長い時間と多大な経済的支援が必要であるが、震災の被害を受けていない長崎県及び九州地区において、これまで以上に活発な海外との交流や経済活動を行っていくことが、ひいては、被災地への長期的かつ継続的な支援につながるものとする。

よって、九州地区の安全を宣言するとともに、国に対し適切な措置を講じるよう、強く要請する。

- 1 九州地区は日本の南西部にあり、震災及び原子力事故の影響はなく、日常生活や企業の経済活動に何ら支障がないため、観光地においても安全・安心に過ごせることを宣言する。
- 2 九州地区は風評により、特に海外との観光や物流、文化の交流が停滞することに強く危機感を抱いており、国においては、こうした海外メディアの誇張した報道等に対して、訂正を求め、さらに、放射線量や流出状況について、各国大使館等を通じて外国政府に正確な情報を積極的に伝えること。

以上、決議する。

平成23年5月9日

長崎県市長会